

佐賀県告示第 430 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成 26 年 11 月 14 日

佐賀県知事 古 川 康

1 施行者の名称

唐津市

2 都市計画事業の種類及び名称

唐津都市計画下水道事業 唐津市公共下水道（浜玉処理区）

3 事業施行期間

昭和 63 年 10 月 28 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和 63 年佐賀県告示第 616 号、平成 8 年佐賀県告示第 553 号、平成 13 年佐賀県告示第 528 号、平成 19 年佐賀県告示第 615 号及び平成 24 年佐賀県告示第 137 号の事業地のうち、浜玉町浜崎字猫石及び字山ノ下地内において事業地を変更する。